

沖縄鉄軌道プロセス運営委員会 第2回委員会 議事次第

日時：平成27年8月21日（金） 14：00～16：00
場所：沖縄県庁11階第1・2会議室

次 第

1. 開会
2. 報告
 - (1) 第1回プロセス運営委員会、第2回計画検討委員会及び技術検討委員会の主な意見と対応について
 - (2) コミュニケーション活動の取組結果について
3. 議事
 - (1) 県民意見の概要と対応について
 - (2) 評価方法について
 - (3) ステップ2の評価について
 - ①ステップ2の評価方法に基づく評価について
 - ②ステップ2の総括について
4. 閉会

配布資料

- | | |
|-------|--|
| 資料0 | 次第、名簿、配席、要綱 |
| 資料1 | 第1回プロセス運営委員会の主な意見と対応について |
| 資料2 | 第2回計画検討委員会・技術検討委員会の主な意見と対応について |
| 資料3 | コミュニケーション活動の取組結果について |
| 資料4 | 県民意見の概要と対応について |
| 資料5 | 各ステップの評価方法について |
| 資料6 | ステップ2の評価方法に基づく評価について |
| 資料7 | ステップ2の総括について |
| 資料8 | ステップ3検討事項 |
| 参考資料1 | 「おきなわ鉄軌道ニュース（第3号）」 |
| 参考資料2 | 県民から寄せられた意見 |
| 参考資料3 | 県民等との対話による情報共有
(県民会議、関係機関等意見交換会、市町村会議 議事概要) |
| 参考資料4 | ステップ2での検討成果（確認事項）について |
| 参考資料5 | 公共交通による1時間圏域の構築について
(技術・計画検討委員会) |
| 参考資料6 | 鉄軌道導入に向けて求められる取組について
(技術・計画検討委員会) |
| 参考資料7 | 評価項目について（技術・計画検討委員会） |
| 参考資料8 | ステップ3の技術的検討事項について
(技術・計画検討委員会) |
| 参考資料9 | 鉄軌道導入によるまちづくり効果について
(技術・計画検討委員会) |

沖縄鉄軌道プロセス運営委員会
第2回委員会
委員名簿

日時：平成27年8月21日（金）14:00～16:00
場所：沖縄県庁11階第1・2会議室

	委員氏名	所 属	出 欠
◎	屋井鉄雄	東京工業大学大学院 総合理工学研究科 教授	出席
○	前津榮健	沖縄国際大学 法学部 教授	出席
	玉城辰彦	沖縄弁護士会	出席
	松浦正浩	東京大学公共政策大学院 特任准教授	欠席
	青木俊明	東北大学大学院 国際文化研究科 准教授	出席

◎：委員長、○：副委員長

沖縄鉄軌道プロセス運営委員会
第2回委員会
配席

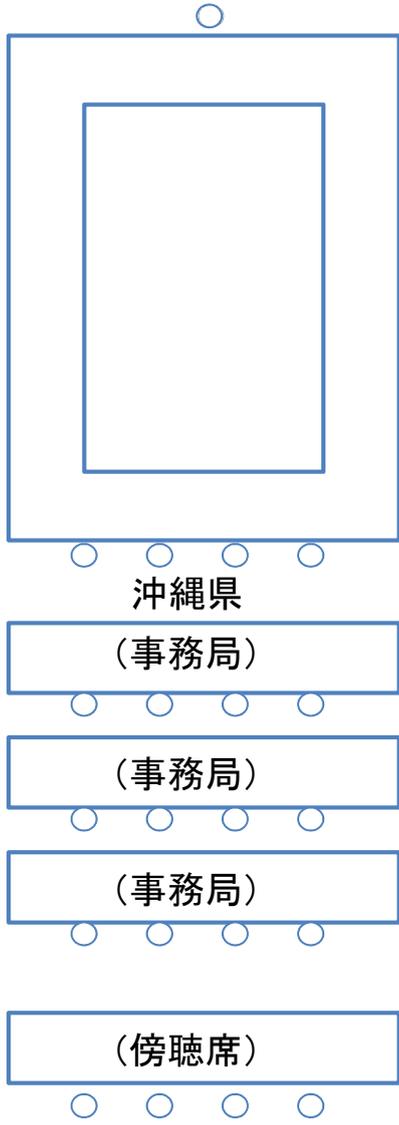
東京工業大学大学院
総合理工学研究科 教授
屋井鉄雄委員長

沖縄国際大学
法学部 教授
前津榮健副委員長

東北大学大学院
国際文化研究科 准教授
青木俊明委員

(報道席)
沖縄弁護士会
玉城辰彦委員

(出入口)



沖縄鉄軌道プロセス運営委員会 設置要綱

(名称)

第1条 本委員会の名称は、沖縄鉄軌道プロセス運営委員会(以下、「委員会」という。)とする。

(設置目的)

第2条 委員会は、「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」(平成27年1月)に基づき、評価、助言することを目的として設置する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 情報提供方法に関する事項
- (2) 情報共有の評価に関する事項
- (3) 各ステップの検討事項の確認に関する事項
- (4) その他、委員会が必要と認める事項

(委員会)

第4条 委員会は、別表に掲げる学識経験者・専門家からなる委員で構成する。

- 2 委員会には委員長及び副委員長を置くこととする。
- 3 委員会は、委員長が招集する。
- 4 委員長に事故がある時は、副委員長がこれを代行するものとする。
- 5 委員会は、委員の総数の過半数(テレビ電話の参加含む)をもって成立するものとする。
- 6 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

(第三者性)

第5条 委員は、委員会の目的に照らし、特定の立場や利害を代表してはならない。

(情報公開)

第6条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、個人情報や企業等機密事項等、公開に適さない情報を取り扱う場合は、委員長の判断に基づき、委員会および記録を非公開とすることができるものとする。

(守秘義務)

第7条 委員は、個人を識別させる情報や個人の権利利益を害する恐れのある情報などを漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、沖縄県企画部交通政策課に置く。

- 2 事務局は、委員会の運営に必要な事務を行う。

(設置期間)

第9条 委員会の設置期間は、沖縄鉄軌道県計画が策定されたときまでとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めのない事項は、委員会において定めるものとする。

付則

この規約は、平成27年4月16日から施行する。

別表

沖縄鉄軌道プロセス運営委員会

委員名簿

	分野	専門	氏名	所属
委員長	合意形成	国土・交通計画・合意形成	屋井 鉄雄	東京工業大学大学院 総合理工学研究科 教授
副委員長	行政手続き	行政法	前津 榮健	沖縄国際大学 法学部 教授
委員	司法	司法	玉城 辰彦	沖縄弁護士会 弁護士 法人ていだ法律事務所 代表社員
委員	合意形成	合意形成論・交渉学	松浦 正浩	東京大学公共政策大学院 特任准教授
委員	合意形成	都市環境政策・合意形成	青木 俊明	東北大学大学院 国際文化研究科 准教授